

【対象者】 65歳以上で利根町に住所を有する方 運動制限のない方

*今回初めて参加する方を優先させていただきます

【申し込み方法】 利根町保健福祉センター 窓口または電話で受け付けます

【定員】 10名

【申し込み受付日時】 令和5年 7月20日(木)・21日(金)

両日とも 午前9時～午後5時

*申し込み人数が定員を超える場合は、抽選と致します

*利用決定した方へ電話連絡いたします



はつらつトレーニング参加者募集は、「利根町情報メール一斉配信サービス」でも行っています。

iphoneユーザーの方への注意点:iphoneで空メール登録をされる方は、空メールを送信する際には、必ず「件名」に「利根町」と入力して送信して下さい。「件名」が空白の場合には、空メール送信ができませんのでご注意願います。

【メールアドレス】 mm_tone_regist@ictech.jp



【空メール送信用QRコード】

■利用開始までの流れ

- ① 説明会への参加 (1時間30分程度、日時は決定者に通知)
- ② トレーニング開始日の決定

| | |
|-------|--|
| 内 容 | 5つのトレーニングマシンを使ったトレーニングです。加齢による衰えやすい筋力やバランス能力を鍛えます。 |
| 利 用 日 | 月～金曜日午前中の予約時間内 |
| 利用時間 | 40～50分程度 |
| 利用回数 | 週1回程度(毎回予約制) 曜日固定はできません |
| 利用期間 | 1年間 |
| 利 用 料 | 1回 100円 |

【申し込み・問い合わせ先】 利根町福祉センター いきがい支援係 ☎ 68-8291

◆保健福祉センター各種相談 7月～8月の日程 ▶場所: 利根町保健福祉センター

※新型コロナウイルス感染症対策により日程が変更になることがありますので、ご了承ください。

| 相談内容 | 日 程 | 受付時間 | 内容・予約方法 |
|-------------|----------|------------------------------|---|
| 3～5か月児相談 | 7月28日(金) | 個人通知をしますので、受付時間などは通知をご覧ください。 | |
| 3歳児健診 | 8月1日(火) | | |
| 3歳児眼の検診 | 8月17日(木) | | |
| 育児相談わいわいサロン | 8月8日(火) | 午前10時～午前11時 | 予約不要です。お気軽にお立ち寄りください。 |
| ヘルシー相談 | 8月8日(火) | 午前9時～12時のうち予約した時間 | 管理栄養士による栄養相談【前日までに予約】 |
| 精神保健相談 | 8月22日(火) | 午後1時30分～3時45分のうち予約した時間 | 専門職による精神保健相談【1週間前までに予約】 |
| 口腔相談 | 7月25日(火) | 午前9時30分～午後1時45分のうち予約した時間 | 歯科衛生士による口腔機能相談【前日までに予約】 ※令和5年度こころの健康づくりカレンダーの日程と変更になっています。 |
| もの忘れ相談 | 7月19日(水) | 午後1時30分～3時30分のうち予約した時間 | もの忘れの気になる方などの相談【前日までに予約】 |

◆上記、場所はすべて「利根町保健福祉センター」です。 ☎ 68-8291



○民生委員・児童委員って

どんなことをしている人？

高齢者や障害のある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」です。また、児童福祉に関する事項を専門に担当する「主任児童委員」もいます。民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域住民である皆様と同じ立場で相談にのり、必要に応じて福祉制度や子育て支援サービスを受けられるよう関係機関につなぐ役割を果たします。

【活動の代表例】

①訪問活動

担当エリアに住むひとり暮らし高齢者を対象にご自宅を訪ねて、安心安全に生活ができていますか見守ります。

※これまで満65歳以上ひとり暮らし高齢者を訪問活動の対象としておりましたが、今年度より満70歳以上ひとり暮らし高齢者へ変更いたしました。変更する背景といたしまして、高齢化が進むなか、70歳未満の方は比較的元気な方が多いという地域の実情に鑑み、民生委員児童委員協議会と協議の上決定させていただきましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、行政の福祉サービス(緊急通報システム事業及び愛の定期便事業)においては従来通り満65歳以上ひとり暮らし高齢者を対象としておりますので、ご希望の方は担当エリアの民生委員児童委員へご相談ください。



令和5年6月定例会

②身近な地域の相談相手

高齢者や障害のある方、児童、妊産婦、ひとり親世帯など支援が必要な方の様々な相談に応じ、福祉サービスの情報提供を行います。

③災害に備えたまちづくり

災害時、避難するために支援が必要な方の情報を把握し、行政や地域と協力しながら避難行動に役立つ取り組みをしています。

④主任児童委員活動

子育て支援の一環として、親子ふれあいサークル「ぼこぼこ」、「ぼこぼこぷらす」の企画・運営をするほか、「いのちの授業」を通じた児童虐待予防の活動など児童福祉に関わる活動をしています。

○民生委員・児童委員に相談したいときはどうしたらいいの？

担当エリアの民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。担当エリアの民生委員・児童委員についてお知りになりたい方は、利根町役場 福祉課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 福祉課 社会福祉係 ☎ 68-2211 (内線122)